

2020年度和歌山県 「子育て支援員研修」 募集の概要



和歌山信愛女子短期大学
和歌山信愛大学



はじめに

毎年、定員を上回る応募があり、地域の子育て支援に想いをお持ちの方が多くいらっしゃることに感謝いたします。また、研修においては意欲的な姿勢で学ばれ、研修終了後は地域で子育て支援員としてご活躍されている方も多くみられ感銘いたしております。

本研修は、受講者様のご協力なしでは開催できない研修です。本年度も実り多い研修となりますよう、皆様のご協力よろしく申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 開催について

子育て支援員研修につきましては、例年、5月に説明会を開催しておりましたが今年度は開催いたしません。

また、募集要項公開日7月1日予定、受講申込みの受け付けを7月1日開始予定、7月25日から順次研修を実施予定としております。現在開催する準備中です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催時期を例年より延期した日程としています。

参加される受講者が安心安全に受講していただけるための方策として、和歌山県における新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための取り組みに合わせるとともに、さらなる取り組みとして受付時に検温、マスクの着用等のお願いをいたします。

**受講決定通知書の郵送時に詳細については
お願いの書面を同封しご案内します。なお、
受講者の健康状況等によっては会場への入場、
受講をお断りいたします。ご容赦ください。**

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、さらなる日程変更や中止、また例年より定員を縮小して開催する場合があります。

和歌山信愛女子短期大学/和歌山信愛大学 きょう育の和センター

子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事業「きょう育の和」の事業として取り組めます。

「きょう育の和」とは3つのきょう育(教育・共育・郷育)を実現し、和歌山を子育てしやすく、住みよい街に活性化するための取り組みのことです。

学生と教員が、和歌山県・和歌山市の地域の人々と一体となって、「きょう育の和」の活動を行っています。

大学の「子育て支援」活動や研究を活かして、地域みんなで子どもたちの健やかな成長を支えるための研修です。



平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域保育型保育や、地域子ども・子育て事業の担い手となる人材を確保することが求められています。本研修は、地域において保育や子育て支援などの仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、または従事している方を対象として実施します。



子育てをめぐる現状と課題

急速な少子化の
進行

待機児童問題

子育ての孤立感と
負担感の増加

子ども・子育てをめぐる現状と課題を踏まえ、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していくために、今までの制度を見直して、新たな制度をスタート。

子育て支援政策の推移

- 1990(平成 2)年 合計特殊出生率1.57ショック
- 1994(平成 6)年 エンゼルプラン (緊急対策5か年事業)
- 1999(平成 11)年 新エンゼルプラン
- 2001(平成 11)年 仕事と子育ての両立支援等の方策

(待機児童0作戦)

少子化対策プラスワン

次世代育成支援対策推進法 (H14から段階的に施行)

- 2003(平成15)年 少子化社会対策基本法
- 2004 (平成16)年 少子化社会対策大綱
子ども子育て応援プラン
- 2010(平成22)年 子ども子育てビジョン(～平成26年)

子ども子育て新システムの基本制度案要綱

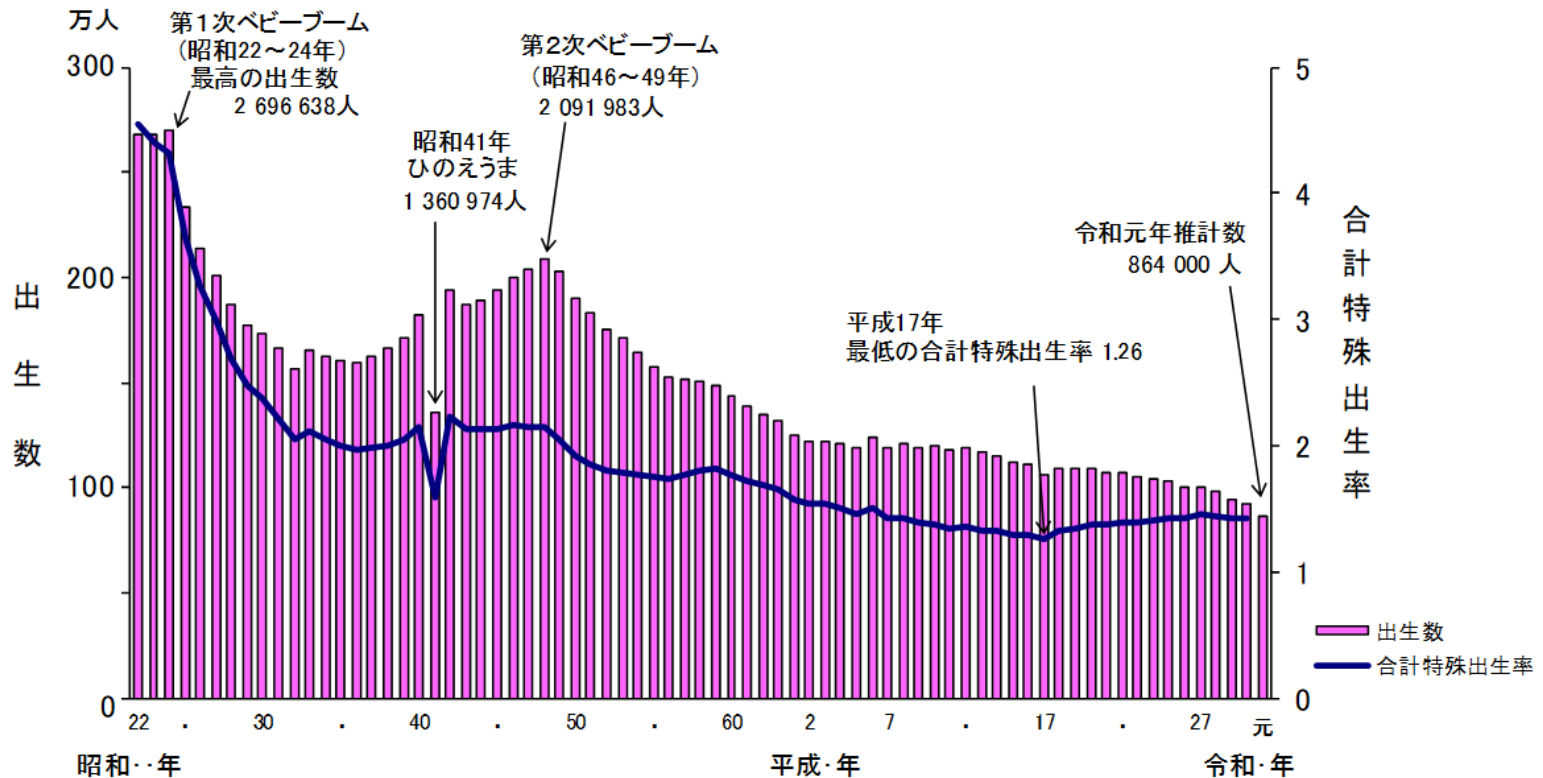
* 2015(平成27)年 子ども・子育て支援新制度

★子育てや少子化が社会問題として注目を浴び始めたのは、1990年の1.57ショックといわれる史上最低の合計特殊出生率を記録した頃であるが、30年経過した現在でも解決に至っていない。

少子化

出生数及び合計特殊出生率の年次推移

図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



少子化社会対策大綱（概要）

～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へ～

2020年5月29日閣議決定

- ・少子化社会対策基本法※1に基づく総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針
- ・2004年、2010年、2015年に続く第4次の大綱

<背景>

- ・少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、社会経済に多大な影響
- ・少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化、有配偶出生率の低下 ・背景には、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因
- ・希望の実現を阻む隘路を打破するため、長期的な展望に立ち、必要な安定財源を確保しながら、総合的な少子化対策を大胆に進める必要
- ・新型コロナウイルス感染症の流行は、安心して子供を産み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした
学校の臨時休業等により影響を受ける子育て世帯に対する支援等の対策と併せて、非常時の対応にも留意しながら総合的な少子化対策を進める

<基本的な目標>

- ・「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持つ社会をつくる （結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個人々の決定に特定の価値観押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないことに十分留意）

<基本的な考え方>

1 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる

- ・若い世代が将来に展望を持てる雇用環境等の整備
- ・結婚を希望する者への支援
- ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備
- ・子育て等により離職した女性の再就職支援、地域活動への参画支援
- ・男性の家事・育児参画の促進 ・働き方改革と暮らし方改革

2 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える

- ・子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等）
- ・在宅子育て家庭に対する支援
- ・多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- ・子育ての担い手の多様化と世代間での助け合い

3 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める

- ・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援
- ・地方創生と連携した取組の推進

4 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる

- ・結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成
- ・妊娠中の方や子供連れに優しい施設や外出しやすい環境の整備
- ・結婚、妊娠・出産、子供・子育てに関する効果的な情報発信

5 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する

- ・結婚支援・子育て分野におけるICTやAI等の科学技術の成果の活用促進

このほか、ライフステージ（結婚前、結婚、妊娠・出産、子育て）ごとに施策の方向性を整理

「子育て支援員研修」とは？

子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、**地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要。**



子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援新制度とは、子どもが健やかに成長できる社会を目指し、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図るものです。幼児教育・保育施設等へ市から給付を行い、幼児期の質の高い教育・保育を「個人への給付」として保障します。

子ども・子育て支援給付

施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

地域型保育給付

- 小規模保育(定員は6人以上19人以下)
- 家庭的保育
(保育者の居宅等において保育を行う。
定員は5人以下)
- 居宅訪問型保育
(子どもの居宅等において保育を行う。)
- 事業所内保育
(事業所内の施設等において保育を行う。)

児童手当

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健診
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 子育て短期支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 病児・病後児保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- ※対象児童の拡大(概ね10歳未満小学生→小学校6年生)
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

「子育て支援員研修」とは？

地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要。地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。



(以上、厚生労働省資料より)

和歌山県の「子育て支援員」とは？

国で定めた**基本研修**及び**専門研修**及び**効果測定**を修了し、**子育て支援員研修修了証書**の交付を受けたことにより、子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる者。

研修内容は各事業等に共通する基本研修と、特性に応じた専門的内容を学ぶ専門研修により構成され、質の確保を図る。

研修修了者を「**子育て支援員**」として研修の実施主体(和歌山県)が認定。**全国で通用**。

2020年度和歌山県「子育て支援員研修」

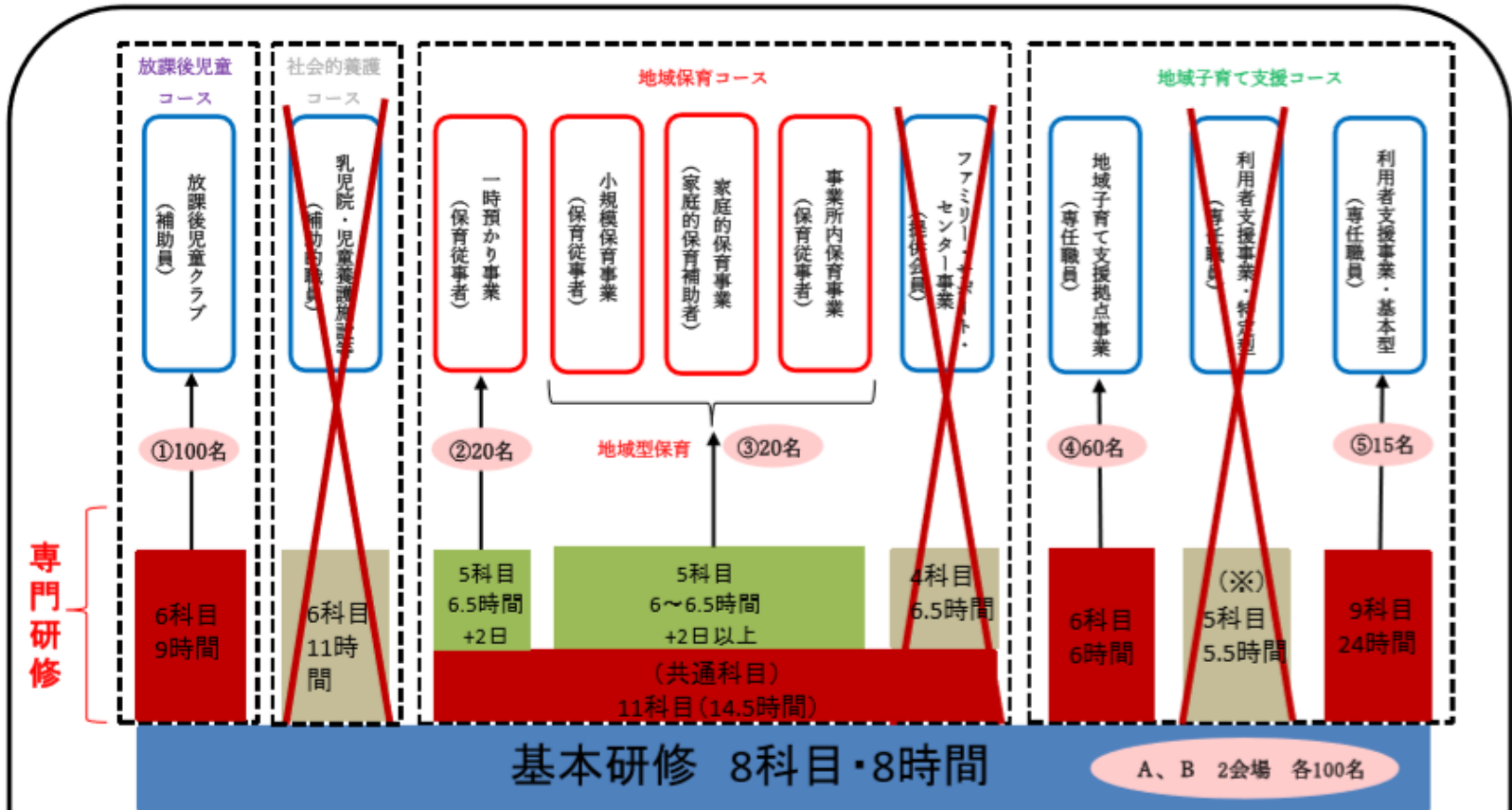
- 引き続き、和歌山信愛女子短期大学と和歌山信愛大学が受託することとなりました。
- 大学教員を中心とした講師陣により実施します。
- 基本研修**は、2会場（和歌山市・田辺市）で実施します。
- 専門研修**は、3つのコース5つの事業を和歌山市で実施します。
- 修了証書は和歌山県知事の名前で発行されます。



2019年 基本研修和歌山会場風景

2020年度開催予定

子育て支援員研修の体系



※「利用者支援事業・特定制」については、自治体によって、実施内容に違いが大きい可能性があるため、地域の実績に応じて科目を追加することを想定。
 注) 主な事業従事先を記載したものであり、従事できる事業はこれらに限らない(障害児支援の指導員等)。
 注) 赤枠は、研修が従事要件となる事業。青枠は、研修の受講が推奨される事業。
 なお研修が従事要件となっている事業について、既に従事している者については引き続き従事可。
 また、小規模保育と事業所内保育については、新たに従事する者の場合でも従事開始後、概ね2年程度の間研修を受講することで従事可。

2020年度子育て支援員研修 開催コースと事業

和歌山県「子育て支援員研修」では●基本研修と3つのコースの●専門研修を開始します。

		分野		事業内容	●専門研修履修時間		
1	放課後児童 コース	放課後児童クラブ (補助員対象)		保護者が就労等により居間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	6科目・9時間		
2	地域保育 コース	選択	一時預かり事業 (保育士以外の保育従事者対象)	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳児又は幼児について、保育施設等において一時的に預かる事業です。	共通科目 11科目・ 14時間	5科目・ 6.5時間 +2日間 見学実習	
			地域型保 育	小規模保育事業 (保育従事者)		定員6～19人の少人数の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細かな保育を行う事業です。	5科目・ 6.5時間 +2日間 見学実習
			家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)	保育者の居宅やその他の場所などにおいて、少人数(定員5人以下)を対象により家庭的な雰囲気のもとで、きめ細かな保育を行う事業です。			
			事業所内保育事業 (保育従事者)	会社や事業所内の保育施設等で、その会社の従業員の子供や地域の子供の保育を行う事業です。			
3	地域子育て 支援コース	選択	地域子育て支援拠点事業 (専任職員)	公共施設等の身近な場所で、子育てについて相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域子育て支援機能の充実を図る事業です。	6科目・6時間		
			利用者支援事業-基本型 (専任職員対象)	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	9科目・ 18.5時間+1日		
<p>●基本研修 8科目・8時間 (一定の条件を満たし必要書類を提出することで、受講及び効果測定を省略することができる。)</p>					基本研修受講後専門研修受講		



2020年度子育て支援員研修 日程と研修場所

●基本研修

和歌山県内2会場で開催

選択記号	会場名	日程	時間	定員	
A	和歌山市	2日間	8月 2日(日)	10:00 ~ 15:20	100
			8月 9日(日)	10:00 ~ 15:50	
B	田辺市	2日間	7月 25日(土)	10:00 ~ 16:30	100
			7月 26日(日)	10:00 ~ 14:40	

●専門研修

コース名	選択番号	分野	日程	時間	定員	研修場所	
1 放課後児童 コース	①	放課後児童健全育成事業	2日間	9月 21日(月)	10:00 ~ 17:20	100	和歌山市
				9月 22日(火)	10:00 ~ 16:10		
2 地域保育 コース	②	共通科目	2日間	10月 3日(土)	10:00 ~ 18:20	20	和歌山市
				10月 4日(日)	10:00 ~ 18:30		
		一時預かり事業	3日間	10月 11日(日)	10:00 ~ 17:50		
		11月中 2日間					
	③	共通科目	2日間	10月 3日(土)	10:00 ~ 18:20	20	和歌山市
				10月 4日(日)	10:00 ~ 18:30		
地域型保育事業		3日間	10月 11日(日)	10:00 ~ 17:50	見学実習 全日予定 見学実習 全日予定		
	11月中 2日間						
3 地域子育て 支援コース	④	地域子育て支援拠点事業	1日間	8月 30日(日)	10:00 ~ 18:10	60	和歌山市
	⑤	利用者支援事業(基本型)	4日間	2021年1月15日(金)	10:00 ~ 15:40	15	和歌山市 和歌山県内施設見学 和歌山市
				2021年1月22日(金)	10:00 ~ 15:40		
				2021年1/25~2/5のうち 1日を予定	480分相当		
				2021年2月12日(金)	10:00 ~ 16:40		

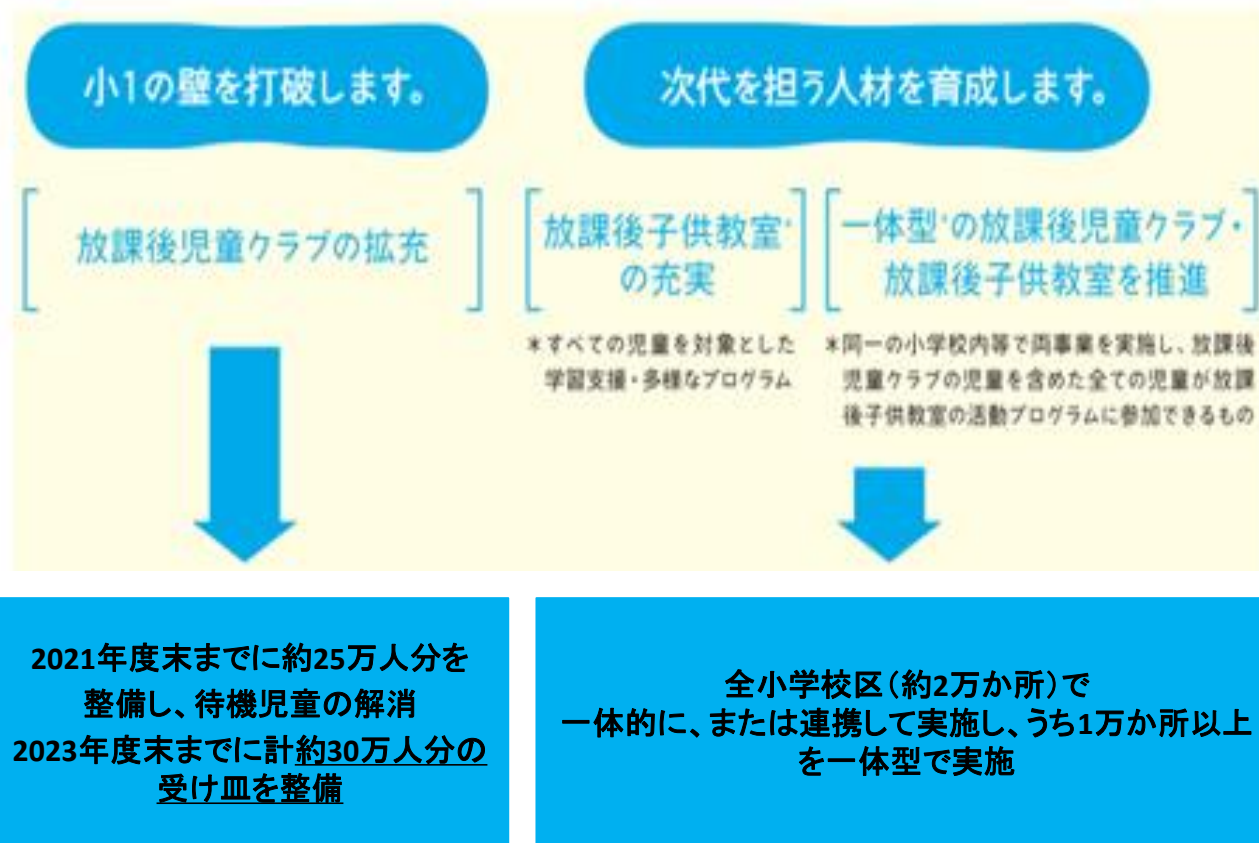
放課後児童コース

①放課後児童クラブ(補助員)

保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)が、放課後に小学校の余裕教室、児童館などで過ごすことができる取組みです。

- 小1の壁を打破し、待機児童の解消を目指します。
- 「放課後指導クラブ運営指針」を策定し、質の向上を図っています。
また、職員の処遇改善を行い、職場への定着及び質の高い人材の確保を目指します。
- 「新・放課後子ども総合プラン(2018年9月14日公表)」に基づき、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の整備を進めています。

新・放課後子ども総合プランの概要



[具体的な運用については、お住まいの市町村にご確認ください。]

2020年は①放課後児童コースは和歌山会場の1か所(定員100名)の開催となります。応募が定員を超えた場合は抽選となります。

専門コースのお申込み、受講はおひとり一つの事業となります。

受講申し込み後の変更は不可、基本研修の会場の変更不可、となりますのでお気を付けください。



地域保育コース

②一時預かり事業（保育従事者）

- 急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所などの施設や地域子育て支援拠点などで子どもを預かります。
- 幼稚園で在園児を昼過ぎごろまでの教育時間終了後や、土曜日などに預かります。



③地域型保育事業（保育従事者）

（保育所（原則20人以上）より少人数の単位で
0から2歳の子どもを保育する事業）

4つのタイプがあります。

（なるほどBOOK すくすくジャパン 内閣府・文科省・厚生労働省 より）

1. 家庭的保育事業（家庭的保育補助者）（保育ママ）

和歌山県内での認可事業はありません。

家庭的な雰囲気のもとで少人数（定員 5人以下）を対象に、
きめ細かな保育を行います。



2. 小規模保育事業（保育従事者）

少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。0-3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育です。

一人の保育スタッフが担当する子どもの数が少ないため手厚く子どもの発達に応じた質の高い保育を行うことができます。

3. 事業所内保育事業（保育従事者）

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもも一緒に保育します。

参考4. 居宅訪問型保育（子育て支援員研修には含まれません）

障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

地域子育て支援コース

④地域子育て支援拠点（専任職員）

- 地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所です。
- 公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となって行います。



地域子育て支援拠点 事業内容

1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
2. 子育て等に関する相談、援助の実施
3. 地域の子育て関連情報の提供
4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



⑤利用者支援事業（基本型）

（専任職員）

- 子育てに関する悩みや困りごとを解決するためのお手伝いをします。
- 子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせ、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介などを行います。
- 地域子育て支援拠点や行政窓口その他の場所で、利用者支援専門員が対応します。
- 子育て支援などの関係機関とのネットワークを構築し、地域の課題に応じて、必要な子育て支援事業や活動の開発をすすめる、子育てしやすい地域づくりを行います。

最近子育てが
しんどいです…

どんな子育てサービスが
利用できるのか分からない

子どもと気軽に
遊びに行ける場所は
ありませんか？

病院に行くときに、
子どもをあずかって
ほしい…

施設の利用手続きは
どうしたらいいですか

何でも
ご相談ください！

利用者
支援専門員

・情報提供や紹介などの
利用支援
・関係機関との地域連携

● 認定こども園

● 児童相談所
● 家庭児童相談室

● 障害児相談
支援事業所

● 子育てサークル
● 民生児童委員
● 公園遊びグループ
● 地域住民

● ハローワーク

● 地域子育て支援拠点
● ファミリー・サポート・センター

● 幼稚園
● 小学校

● 児童館
● 放課後児童クラブ

● 保育所
● 地域型保育

● 一時預かり
● 病児保育

● 保健センター
(保健師)

ファミリー・サポート・センター事業 (提供会員)

(今年度は和歌山県内では実施しません)

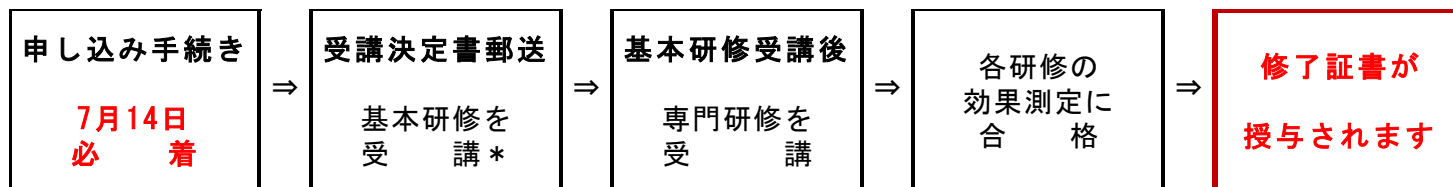
- 乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行います。
- 子育てをサポートしてほしい人、子育てをサポートしたい人が会員登録して「できる人」が「できる時」に「できること」で支えあう会員組織です。
- 援助活動は有償ボランティアです。



2020年7月1日和歌山県ホームページ
和歌山信愛短期大学ホームページに募集要項掲載します。
和歌山県内市町村の子育て支援関係の窓口等で配布します。
(2020年7月1日配布場所HPで掲載予定)

- 和歌山信愛女子短期大学/和歌山信愛大学
「子育て支援員研修」の流れ

- 受付期間 2020年7月1日(水)～7月14日(火)



*条件に応じて基本研修の受講免除が可能な場合があります。

本研修は、受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、研修後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。

「子育て支援員」とは所定の研修を修了し、修了証書が授与された者をいう。(※国家資格ではありません)
*この研修は、和歌山信愛女子短期大学と和歌山信愛大学が和歌山県から委託を受けて実施します。

昨年度は、 約300名の方が受講されました。

【受講者の声】

- 他市町との情報共有はとても参考になり、これからの活動に生かしたいと思います。
- 色々知らない事、新しい事を勉強させて頂きました。自分自身、見つめ直す事、考え直す事が沢山ありました。
- 子供達の理解・対応の仕方が学べました。



2019年基本研修田辺市会場風景

2020年度子育て支援員研修 Q&A

(詳しくは2020年7月1日公開予定の募集要項も併せてお読みください)

番号	質問	回答
1	子育て支援員になると何ができますか？	研修を修了し、子育て支援員として認定された方は、小規模保育等の保育分野や放課後児童クラブ、地域の子育て支援分野などで活躍されることが期待されています。研修後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。
2	和歌山県外在住ですが、受講できますか？	和歌山県からの受託事業であることから、和歌山県内に住所を置く方あるいは和歌山県内に勤務・通学する方とされています。
3	和歌山県で修了した場合、他都道府県で子育て支援員として働くことができますか？	働くことができます。この研修は、厚生労働省の要綱に基づいて実施していますので、和歌山県が交付した修了証書があれば、他都道府県でも同じように子育て支援員として働くことができます。
4	試験はありますか？	効果測定として記述式のレポート等があります。基本研修と専門研修それぞれ効果測定に合格された方には修了証書をお渡ししています。
5	託児はありますか？	託児はご用意しておりません。
6	費用はどのくらいかかりますか？	基本研修の参加費用は無料ですが、専門研修では資料代の実費として1000円を研修初日に徴収します。なお、コースによっては健康診断に係る費用があります。(詳しくは募集要項をご確認ください。)
7	保育士の資格を持っているのですが、すべての研修を受けなければいけませんか？	一定の条件を満たし、必要書類を提出することで基本研修及び効果測定を省略することができます。基本研修修了者、保育士、社会福祉士の資格をお持ちの方は、希望すれば基本研修の免除が可能です。そのほか、幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子どもと関わる業務に携わっている方も基本研修の免除が可能です。
8	希望するコースの全カリキュラムを受講しなければ、修了できませんか？	修了できません。和歌山県では修了証書の交付は、全カリキュラムの受講が原則です。遅刻早退も認めておりません。ただし基本研修のみ受講修了の場合は基本研修の修了書は発行させていただきます。「子育て支援員研修」次年度に専門研修を受講してください。

2020年度子育て支援員研修 Q&A

番号	質問	回答
9	基本研修は二日間とも同じ会場で受講しないといけないのですか？	会場にお入りいただく定員が限られています。また受講内容が日程により異なる場合があります。申込みした会場及び、受講決定書に記載のある会場で2日間の受講となります。
10	基本研修の受講資格の有効期限は？	一度交付された修了証書に有効期限は現在設けておりません。
11	基本研修終了後に、分野の変更はできますか	変更できません。
12	希望開催場所定員超過の場合はどうなりますか。	定員超過の場合、和歌山県にて厳選なる抽選となります。先着順ではありません。申込用紙内に同じコースでの他会場へ変更を希望される方は○を記載する欄があります。超過により希望の会場で受講ができない場合定員に達していない会場に変更させていただき、受講決定書をお送りいたします。
13	在職証明書、職務内容証明書は、任意の書式でいいのですか？	任意の様式で大丈夫です。 但し、受講者氏名、生年月日、住所、所属先、部署等、在職期間、職務内容、事業所所在地、事業所名称、事業主名、電話番号 は記載のあるもの 事業の印鑑は必ず押印が必要
14	発送は普通郵便ではだめですか？	郵便事故による受付不可とならないために、配達記録が残る方法での郵送（配達記録郵便・レターパックライト等）での郵送をおすすめします。郵便事故による未着・遅延は受付不可となりますので、ご自身でご判断ください。
15	申込期限が必着となってましたが、遅れて到達した場合はどうなりますか？	2020年度は7月1日(水)から7月14日(火)必着となっております。1日より前、及び15日以降に到達した書類は同封の返信用の封筒にてお返しいたします。
16	前年度和歌山県以外で受講しました。基本研修は有効ですか？	有効です。修了証書の写しを添付して、お申し込みください。
17	申込用紙は配布している用紙を必ず使用しないとだめですか。ホームページからダウンロードし印刷したものを利用したいです。	配布の募集要項の添付の申込書、また添付の申込用紙のコピー、和歌山県、和歌山信愛女子短期大学のホームページからのダウンロードし印刷した申込用紙、いつでも可能です。
18	申込用紙はどこに行くともらえますか。	和歌山県内の市町村役場の子育て支援関係の窓口、図書館、子育て支援拠点（子育て広場）、コミュニティセンター等で配布しています。和歌山県、和歌山信愛女子短期大学のホームページからもダウンロードできます。

2020年度 和歌山県「子育て支援員研修」 受講の流れ

2020年
7月14日
(火)
までに
必着
受講申込

基本研修
+
専門研修
+
効果測定

修了証書

全国共通の
子育て支援員
として認定
されます！！

募集要項は後日HPにて
2020年7月1日公開予定

2020年度 和歌山県「子育て支援員研修」 和歌山信愛女子短期大学/和歌山信愛大学

受付期間 2020年7月1日(水)～7月14日(火)必着

※7月1日より前の申込、及び7月15日以降のお申込みは受付できません。

【連絡先】 お問い合わせ時間:平日10:00～17:00

和歌山信愛女子短期大学 きょう育の和センター
子育て支援員研修担当者 阪田宛

〒640-0341 和歌山県和歌山市相坂702番2
TEL:070-3268-9696 (子育て支援員研修専用電話)
MAIL:w.shinai.kosodateshieninkensyu@softbank.ne.jp
HP:http://shinai-u.ac.jp/

(要項等のダウンロードが可能)2020.7.1公開予定

